

こども誰でも通園制度の御案内

藤崎保育園

子育ての不安や悩みについて相談したい方、育児から少し離れてリフレッシュしたい方、こどもにいつもと違う体験をさせたい方、ぜひご利用ください。

他のこどもたちと一緒に過ごすことで、成長や発達に良い影響がもたらされます。

お子さんの発達や離乳食など、育児に関するアドバイスを保育士から受けることができます。

<利用できるこども>

下の①～③のすべてにあてはまるこどもです。

- ① 川崎市内に住んでいるこども
- ② 0歳6か月(6か月の誕生日の前日)～満3歳(3歳の誕生日の前々日まで)のこども
- ③ 保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業所に通っていないこども

※一時預りや幼稚園のプレ保育、他の実施園との併用は可能です。

<利用できる時間数>

こども一人につき月10時間まで

<利用できる人数>

一日に9人まで

<利用料金>

1時間につき300円
30分単位で利用ができます。利用料金は1時間あたりの金額の半額になります。
(生活保護世帯・市民税非課税世帯・年収360万円未満世帯は減免があります)

<利用できる時間帯>

月～金(祝日・年末年始を除く)
9:00～12:00と13:00～16:00
※12:00～13:00は利用できません。
※食事はできません。

<利用申込>

子育て情報アプリ「ジモイク川崎」で予約
利用日の前月の1日に予約開始

利用開始前に利用登録をする必要があります。
事前面談を受けてから利用登録ができます。



川崎市 HP

公立保育園における「こども誰でも通園制度」本格実施について

検索

<利用開始までの手順>

面談日予約・利用日予約は子育て支援 WEB 予約サービス「ジモイク川崎」(無料)でできます。

1 ジモイク川崎に登録



ジモイク川崎の二次元コード

ジモイク川崎で検索



https://kawasaki.jimoiku.jp/?utm_source=KawasakiCity&utm_medium=flyer&utm_campaign=pattern001

2 事前面談申込

「ジモイク川崎」で予約する

- ・メールに届いた、フォームの URL に入って面談したい日を選ぶ
 - ・必要な情報を入力する
- 面談日が決まる(利用登録の仮登録状態)

3 事前面談

予約した日時に保育園で面談する。こどもと一緒に面談する。

持ち物○母子手帳

○健康状態・生活記録票(面談予約の時に届いたフォームの URL からダウンロードできます。記入して持ってきてください)

○減免証明書類(対象の人)

登録完了

保育園にも用紙の用意があります。

4 利用申込

「ジモイク川崎」で予約する(※①②③を確かめて申込む)

① 利用したい日 ②AM または PM ③0歳児または1~2歳児

5 利用

利用するときのことは事前面談で詳しく伝えます。

※利用料金は、利用の日帰るときに払ってください。

<キャンセルについて>

事前面談のキャンセル

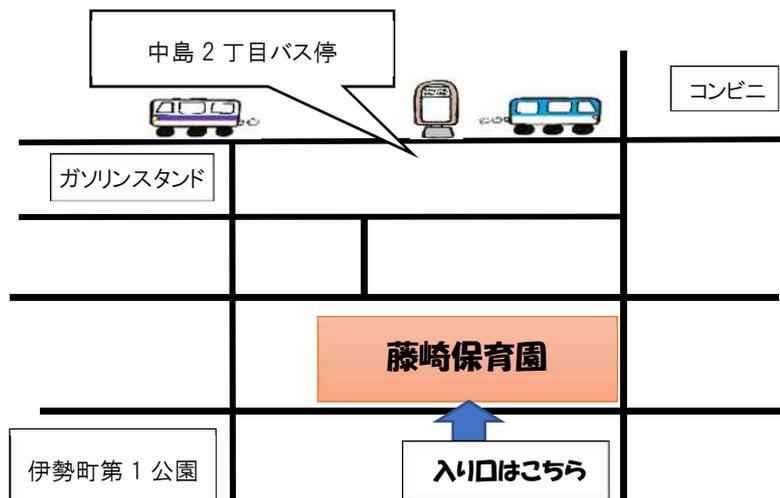
→ 保育園に電話してください。

当日キャンセルや連絡をしないキャンセルは、予約分の時間を利用したことになります。予約した分の料金を払ってください。

利用のキャンセル

→ 前々日まで「ジモイク川崎」でできます。

前日と当日の利用キャンセルは電話だけです。



～お問合わせ～

藤崎保育園(子育て支援スペース)

受付時間 平日9:00~16:00

電話番号 044-211-1357

住所 川崎市川崎区藤崎1-7-1